

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（平成29年度第2回会議）
開 催 日 時	平成29年6月29日（木） 午前10時00分から午前11時30分
開 催 場 所	市庁舎高層棟2階 203会議室
出 席 者 の 氏 名	八原 啓子、山口 美紗子、野嶋 栄一郎、 菊池 義信、藤井 康子、梅沢 好文 藺田 公斗
欠 席 者 の 氏 名	岡部 富美江、杉山 浩子、水野 良司
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担について (2) 答申書（案）について (3) その他
会 議 資 料	資料24：第2回会議における説明の概要 資料25：1号保育料 制度創設時の金額設定経緯 資料26：1号保育料 制度創設時の考え方を踏まえた本件改定（案）経緯 資料27：保育料基準額表（1号）の新旧
課 名	こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 町田 真治  保育幼稚園課 課 長 小山 貴之 主 幹 糟谷 苗美 副主幹 清水 康雄 主 査 正月 誠、近藤 真希、加賀屋 浩介、中尾 麻衣子  こども未来部保育幼稚園課 電話04（2998）9126

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>欠席委員の報告、過半数の委員が出席していることから、会議が成立していることを報告した。</p>
会長	<p>あいさつ</p>
事務局	<p>会議資料の確認</p>
会長	<p>傍聴者の確認</p>
事務局	<p>傍聴者人数の報告</p> <p>（傍聴希望者の入場）</p>
会長	<p>議題(1)「所沢市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担」について、事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>資料24（第2回会議における説明の概要）・資料25（1号保育料 制度創設時の金額設定経緯）に基づき、これまでの審議内容の振り返りと、現行の1号保育料の設定方法について説明した。</p>
会長	<p>何か質問はないか。</p> <p>（質問なし）</p>
会長	<p>続けて説明願いたい。</p>
事務局	<p>資料24・資料26（1号保育料 制度創設時の考え方を踏まえた本件改正（案）経緯）・資料27（保育料基準額表（1号）の新旧）に基づき、新しい1号認定保育料額の案を示した。</p>
会長	<p>何か質問はないか。</p>

委員	1号保育料が2号短時間の保育料を超えないように、とのことだが、1号認定における預かり保育をした場合、2号短時間の保育料を超えることはないのか。
事務局	平成27年度の新制度創設時には、預かり保育の額も含めて、1号保育料が2号短時間保育料の額を超えないように設定していた。 今回改正する1号保育料は、従来制度の就園奨励費を加味した実際に保護者が負担する保育料とのバランスに着目している。
会長	続けて説明願いたい。
事務局	（資料24に基づき、1号保育料を改正した場合の実際の金額の動きについて説明した。）
会長	何か質問はないか。  (質問なし)
会長	続けて説明願いたい。
事務局	（資料24に基づき、経過措置（案）の考え方について説明を行った。）
会長	何か質問はないか。
委員	資料24の10ページにある経過措置案にあるグラフは、平成30年度にスタートした場合の増減の分布なのか。
事務局	このグラフは、平成28年度の世帯をベースにして作成したものである。
会長	基本的には、若干の増額になっているのか。
事務局	経過措置がない場合は、全体で18万円の増額だが、経過措置を適用すると、全体で1万円の減額となる。
委員	今日の説明でおおよそ理解した。色々なケースがあると思うが、

	問題ないと思う。
委員	今までの会議からすると、この案でいいのではないか。
委員	保育料の改正により、今年度と新年度で金額が違ってくると思うが、経過措置も適切になされており、素晴らしい案だと思う。
会長	今まで、保育料の額、経過措置について説明してもらったところだが、全体を通して、意見、質問はないか。  (質問なし)
会長	今回の会議において、具体的な保育料額が示されたところだが、事務局からの提案のとおりでよろしいか。  (異議なし)
会長	次の議題に移る。 次第(2)の「答申書(案)」について、事務局から説明願う。
事務局	これまでの審議により、今回の保育料の見直しについては、ほぼすべてが決定し、概ね了解いただいた。 答申について、次回の審議会で検討いただく予定であったが、これまでの決定事項をまとめるのみとなり、審議いただくまでのことではないため、次回審議会は開催せず、委員の皆さまに内容を確認いただければ十分かと考える。 事務局では、これまでの決定事項をまとめた答申(案)を準備しているので、お配りしたい。
会長	各位に配布の上、説明を求む。  (答申書(案)を配布)
事務局	[ 答申書(案)を読み上げ、説明を行った。 ]
会長	事務局から具体的な答申(案)の説明があったが、意見、質問はあるか。

委員	<p>2号認定と比べた時に、1号認定の保育料が安くならなければならない。</p> <p>1号は、保育料の他に、実費で徴収される給食費があり、これを含めると2号より多くなってしまわないか。</p>
事務局	<p>1号認定では、給食を実施する日数によって公定価格の単価も変わってくる。新制度に移行すれば、公定価格に給食費が含まれるので、1号認定では給食費全額を徴収するわけではない。</p>
事務局	<p>保育園の3歳未満児では主食費と副食費が公定価格に含まれ、3歳以上児では副食費だけが公定価格に含まれている。このため、3歳以上児は主食費を実費徴収する必要があるが、その額は各園で決めることになるため、給食費を考慮に入れて保育料のバランスを取ることは難しい。</p>
会長	<p>委員の意見を受けて、答申（案）の変更はあるか。</p>
事務局	<p>今回の改正は、就園奨励費を受けている多くの方とのバランスを考えているので、その骨子をご理解いただきたい。</p>
委員	<p>就園奨励費には市の単独補助分35000円もあるので、そこも踏まえてほしい。</p>
事務局	<p>就園奨励費の市上乗せ分も計算に入れた上で、実際に保護者が負担している額と比較して、同水準になるように改正するものである。</p>
委員	<p>幼児教育無償化は、今後、段階的に拡充されることが予想される。その際には、遅滞なく1号認定子どもについても対応してほしい。</p>
事務局	<p>国で法整備がされれば、その都度、対応していく。</p>
委員	<p>今まで審議してきた中で、市の財源や経過措置等を考え、答申（案）のとおりでいいのではないか。</p> <p>今後どうなっていくのか分からない状況ではあるが、答申（案）の2に「定期的な見直し」とあるので、適宜対応してくれれば良いのではないか。</p> <p>答申（案）について、会長、副会長、事務局に一任したい。</p>

会長	他になければ、よろしいか。
事務局	委員からご提案いただいたが、答申書（案）について、会長と事務局との調整でよろしいと言うことであれば、その方向で進めさせていたきたい。
会長	では、議題の（２）までは、事務局からの説明のとおりでよろしいか。  （異議なし）
会長	次は、議題（３）その他だが、事務局から何かあるか。
事務局	報告が２つあるが、１つ目を説明させていただく。 幼児教育の段階的無償化の取り組みが昨年度から開始されており、今年度も国で定める保育料の限度額が改正され、これに伴い市の保育料も改正する。 概要だが、改正点は大きく２つある。１点目は、市民税非課税世帯の第２子の保育料を無料とするもの。２点目は、ひとり親世帯のうち年収約３６０万円未満相当世帯の第１子の保育料を市民税非課税世帯並みに軽減するもの。 以上２点について、市規則の改正を６月末に予定しており、４月に遡って適用する。保育料変更の処理及び保護者への変更通知書の送付は７月中を予定している。
事務局	もう１点、育児休業中における在園児の保育の継続利用について、現状を報告させていただく。 この制度は、保護者が育児休業を取得する際、２歳児以下のお子さんは原則一旦退園していただき、ご家庭で子育てしていただく制度で、平成２７年４月から運用している。 この制度に対し、本年３月所沢市議会で改善を求める請願が採択され、請願の内容は、１点目は育児休業から復帰をする際、下の子を優遇するのは不公平ではないか。２点目は、保育園等を継続できる場合の審査基準等が不明確ではないか、というもの。 この請願採択を受けて、保育幼稚園課では、制度の総括と点検を行っている。請願以外の事項についても、安定的継続的に制度の運用がされるよう見直しの必要性について現在検討をしている。

	<p>見直しの必要性があるかどうかも含めた検討段階であり、必ず見直す、という訳ではないが、制度の安定的継続的な運用のために、必要な見直しは行っていきたい。</p>
会長	<p>事務局から説明があったが、何か質問はあるか。</p>
委員	<p>育休退園について、自分の園でも何例かあったが、保育園の運営的側面からみても、退園児の分の空きを確保しておかなければならず、会計上支障がある。この制度によるメリットは、あまりないのではないか。</p> <p>この制度の見直しをする、とのことだが、細やかな配慮が必要な制度であるので、きちんと検討してもらいたい。</p>
委員	<p>今の発言は現場からの報告ということだと思うが、本審議会の趣旨とは違うのではないか。</p>
事務局	<p>諮問した内容ではないが、各委員から実際の現場の声や感想として伺った。</p>
会長	<p>では、本日の議題はすべて終了したので、事務局に返す。</p>
事務局	<p>以上で、平成29年度第2回保育園等運営審議会を閉会する。今回の諮問事項については本日が最後となる。次回以降の審議会の開催等については現在のところ未定である。</p> <p>本日は、大変ありがとうございました。</p>